

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社イメージワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 康 廣

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03-5908-2800

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 野村 真 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03-5908-2810

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 野村 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期累計期間	第29期 第3四半期累計期間	第28期
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (千円)	1,441,415	1,342,167	1,947,068
経常損失 () (千円)	81,673	96,040	65,715
四半期(当期)純損失 () (千円)	91,486	98,242	72,468
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	949,601	949,601	949,601
発行済株式総数 (株)	35,211	35,211	35,211
純資産額 (千円)	634,083	559,539	655,977
総資産額 (千円)	1,289,699	993,412	1,422,018
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	2,654.41	2,850.41	2,102.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.2	56.3	46.1

回次	第28期 第3四半期会計期間	第29期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2,033.43	3,002.58

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要が堅調に推移するもとで、穏やかに持ち直しつつあります。

欧州債務問題の再燃、米国・中国経済の減速という逆風の中、輸出の下げ止まりに加え、国内需要は、公共投資、設備投資、個人消費、住宅投資とも回復基調にあり、内外需要を反映して、国内生産も穏やかに持ち直しつつあります。

こうしたなか、当社は医療画像と衛星画像の2つの画像事業を中心に積極的な事業活動に取り組んでまいりました。その結果、当第3四半期累計期間において、医療画像事業では大型PACS案件の第4四半期へのずれ込み等により減収減益となった一方、衛星画像事業では不採算となっていたSPOT画像販売事業の見直しを前期までに取り組んだことにより収益面で大幅な改善となった結果、売上高1,342百万円（前年同期比6.9%減）、営業損失75百万円（前年同期は77百万円の損失）、経常損失96百万円（同81百万円の損失）、四半期純損失98百万円（同91百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は以下の通りです。

医療画像事業

医療画像事業では、主力製品であるPACS（医療画像保管・配信・表示システム）事業の基盤強化およびConnectio RIS（放射線科情報システム）と診療科の枠を超えた情報一元管理が可能となるConnectio MeD（病院情報統合システム）の投入による事業領域の拡大に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間は、価格競争によるPACSの低価格化および新規商品の開発要員増加等のコスト増もあり、売上高977百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益73百万円（同50.2%減）となりました。

公立病院や既存ユーザからのPACS、Connectio RISおよびConnectio MeD案件の受注も堅調に推移しており、また「大阪営業所」の開設等による営業強化により、今後の売上への貢献を見込んでおります。

衛星画像事業

衛星画像事業では、衛星画像データ販売に加え、解析技術を生かした高付加価値（変化抽出、オルソ画像、フル偏波解析、地表面変動解析、海上監視等）事業構築にも取り組み、人工衛星からUAV（小型無人飛行機）、携帯型分光放射計、水害・土砂災害・火山災害のモニタリング等の地球環境分野へと事業領域の拡大を推進しております。

当第3四半期累計期間は、売上高364百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益3百万円（前年同期は69百万円の損失）となりました。

今期は、UAV受注が好調に推移しております。また携帯型分光放射計新機種の販売開始、およびレーダ衛星RADARSAT-2を活用した土砂災害法に基づく河道閉塞箇所の調査に取り組んでおり、今後の防災・減災に向けて有益な情報を発信して参ります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、570百万円（前事業年度末比41.9%減）となりました。これは、現金及び預金が117百万円、受取手形及び売掛金が196百万円、前渡金が77百万円減少したこと等によります。

固定資産は、422百万円（同4.0%減）となりました。これは、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェア仮勘定が22百万円増加し、ソフトウェアが45百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、993百万円（同30.1%減）となりました。

（負債）

流動負債は、272百万円（前事業年度末比63.2%減）となりました。これは、買掛金が126百万円、短期借入金が125百万円、1年内返済予定の長期借入金が77百万円、前受金が86百万円減少したこと等によります。

固定負債は、161百万円（前事業年度末は24百万円）となりました。これは、長期借入金が51百万円、社債（銀行引受私募債）が85百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、433百万円（同43.4%減）となりました。

（純資産）

純資産合計は、559百万円（前事業年度末比14.7%減）となりました。これは、利益剰余金が98百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000
計	140,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,211	35,211	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株制度は、採用 していません。
計	35,211	35,211		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		35,211		949,601		92,599

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 745		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,466	34,466	
単元未満株式			
発行済株式総数	35,211		
総株主の議決権		34,466	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イメージワン	東京都新宿区西新宿 二丁目7番1号	745		745	2.11
計		745		745	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、恒翔有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第28期事業年度

明誠監査法人

第29期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間 恒翔有限責任監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	239,043	121,153
受取手形及び売掛金	448,544	252,473
商品	25,391	27,830
仕掛品	6,812	12,166
前渡金	221,563	144,242
その他	41,670	13,935
貸倒引当金	1,101	1,034
流動資産合計	981,923	570,766
固定資産		
有形固定資産	6,533	4,963
無形固定資産		
ソフトウェア	146,122	100,447
画像データならびに同作成権及び販売権	166,200	166,200
その他	7,769	29,322
無形固定資産合計	320,091	295,970
投資その他の資産		
投資有価証券	71,902	74,624
その他	41,566	47,086
投資その他の資産合計	113,469	121,711
固定資産合計	440,094	422,645
資産合計	1,422,018	993,412
負債の部		
流動負債		
買掛金	255,046	129,015
短期借入金	125,000	-
1年内償還予定の社債	40,000	14,200
1年内返済予定の長期借入金	114,493	37,097
リース債務	1,526	1,566
未払法人税等	1,347	3,082
賞与引当金	-	8,640
契約損失引当金	52,064	1,589
製品保証引当金	2,841	3,888
その他	148,762	73,595
流動負債合計	741,081	272,674
固定負債		
社債	-	85,800
長期借入金	19,600	71,150
リース債務	4,403	3,224
退職給付引当金	955	1,023
固定負債合計	24,959	161,197
負債合計	766,040	433,872

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	949,601	949,601
資本剰余金	92,599	92,599
利益剰余金	242,578	340,820
自己株式	111,949	111,949
株主資本合計	687,672	589,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,860	27,138
繰延ヘッジ損益	1,835	2,752
評価・換算差額等合計	31,695	29,890
純資産合計	655,977	559,539
負債純資産合計	1,422,018	993,412

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,441,415	1,342,167
売上原価	1,143,223	1,059,705
売上総利益	298,192	282,462
販売費及び一般管理費	375,986	357,541
営業損失()	77,793	75,079
営業外収益		
受取利息	180	67
受取配当金	465	902
為替差益	10,055	-
その他	1,233	114
営業外収益合計	11,934	1,085
営業外費用		
支払利息	9,008	5,839
為替差損	-	501
支払手数料	5,438	14,446
その他	1,367	1,259
営業外費用合計	15,815	22,047
経常損失()	81,673	96,040
特別利益		
関係会社株式売却益	119,816	-
抱合せ株式消滅差益	2,007	-
特別利益合計	121,824	-
特別損失		
固定資産除却損	10	3
契約損失引当金繰入額	125,674	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,426	-
特別損失合計	130,111	3
税引前四半期純損失()	89,960	96,044
法人税、住民税及び事業税	1,526	2,198
法人税等合計	1,526	2,198
四半期純損失()	91,486	98,242

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)														
<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>35,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">165,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	200,000千円	借入実行残高	—	35,000千円		差引額	165,000千円	<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	200,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	200,000千円
当座貸越極度額の総額	200,000千円														
借入実行残高	—														
35,000千円															
差引額	165,000千円														
当座貸越極度額の総額	200,000千円														
借入実行残高	-千円														
差引額	200,000千円														
<p>2 遡及義務を伴うファクタリングによる売上債権の売却残高</p> <p style="text-align: right;">38,650千円</p>	<p>2 遡及義務を伴うファクタリングによる売上債権の売却残高</p> <p style="text-align: right;">136,196千円</p>														

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	30,936千円
	50,355千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	医療画像 事業	衛星画像 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,046,050	387,425	1,433,476	7,939	1,441,415		1,441,415
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,046,050	387,425	1,433,476	7,939	1,441,415		1,441,415
セグメント利益又は損失 ()	148,086	69,070	79,016	2,006	81,023	158,816	77,793

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セキュリティ事業を含んでおりま
す。

2. 調整額に記載されているセグメント利益又は損失には各報告セグメントに配分していない全社費用 158,816
千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	医療画像 事業	衛星画像 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	977,758	364,409	1,342,167		1,342,167
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	977,758	364,409	1,342,167		1,342,167
セグメント利益又は損失 ()	73,746	3,760	77,507	152,586	75,079

(注) 1. 調整額に記載されているセグメント利益又は損失には各報告セグメントに配分していない全社費用 152,586
千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	2,654円41銭	2,850円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	91,486	98,242
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	91,486	98,242
普通株式の期中平均株式数(株)	34,466	34,466

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

株式会社イメージワン
取締役会 御中

恒翔有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 巻 幡 三四郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 山 洋 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 隆 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージワンの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イメージワンの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。